



## 中国GDP、上半期もマイナス ～第2四半期は3.2%増とプラス成長に転換～

中国国家统计局は7月16日、上半期(1～6月)の経済統計を発表した。上半期のGDP(国内総生産)は前年同期比1.6%減のマイナス成長となった。第1四半期(1～3月)ではコロナ禍の影響で、GDPが6.8%減と四半期の統計で遡れる1992年以降で初のマイナスとなったが、第2四半期(4～6月)では前年同期比3.2%増とプラス成長に転じ、国内の経済活動が再開・本格化したことにより経済は持ち直しの動きを見せている。

### ◇GDP

上半期のGDPは、前年同期比1.6%減の45兆6,614億元となった。産業別にみると、第一次産業が0.9%増の2兆6,053億元、第二次産業が1.9%減の17兆2,759億元、第三次産業が1.6%減の25兆7,802億元となった。

#### <上半期 GDP >

	金額(億元)	前年比	割合
国内総生産(GDP)	45兆6,614	▲1.6%	100.0%
うち第一次産業	2兆6,053	0.9%	5.7%
第二次産業	17兆2,759	▲1.9%	37.8%
第三次産業	25兆7,802	▲1.6%	56.5%

#### <第2四半期 GDP >

	金額(億元)	前年比	割合
国内総生産(GDP)	25兆0,110	3.2%	100.0%
うち第一次産業	1兆5,867	3.3%	6.3%
第二次産業	9兆9,121	4.7%	39.6%
第三次産業	13兆5,122	1.9%	54.1%

### ◇農業

上半期、農業の付加価値額(付加価値ベースの生

産高)は前年同期比3.8%増となった。第2四半期では3.9%増となり、第1四半期よりも0.4ポイント上昇した。

夏の穀物の総生産量は前年同期比0.9%増の1億

4,281万トと好調を維持し、主要穀物の作付面積も増加となった。中国の穀物は近年の豊作続きで備蓄が十分にあり、2大穀物の米と小麦の自給率が100%に達している。

上半期、牛乳や卵は前年同期比でそれぞれ7.9%増、7.1%増となり、食肉全体(豚肉・牛肉・羊肉・鶏肉)の生産量は10.8%減と振るわなかったものの、第1四半期より減少幅が8.7ポイント縮小した。食肉のうち、鶏肉は6.8%増、羊肉は2.5%減、牛肉は3.4%減、豚肉は19.1%減となった。上半期の豚飼育頭数は3億3,996万頭にのぼり、第1四半期より5.8%増となった。うち、第2四半期末現在の繁殖が可能なメス豚の飼育頭数は前年同期比5.4%増、第1四半期より7.3%増の3,629万頭となった。2019年のアフリカ豚熱(旧:豚コレラ)の拡大により大きな被害を受けた養豚業で回復基調が続いている。

### ◇工業

上半期、全国一定規模以上(年間売上高2,000万円)の工業企業付加価値額は前年同期比1.3%減となった。第2四半期では、前年同期比4.4%増となり、第1四半期の8.4%減からプラスに転じた。

企業形態別では、国有過半出資企業の付加価値額

## 目次

中国GDP、上半期もマイナス～第2四半期は3.2%増とプラス成長に転換～	1
中国で大規模な洪水～3,873万人が被災～	5
【部会活動】中国投資企業部会2020年度総会を開催	6
【部会活動】東海日中海運懇話会2020年度総会を書面決議にて開催	7
第15回名古屋中国春節祭実行委員長就任挨拶	7
【寄稿】新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行による経済への影響をどう乗り切るか	8

山東省煙台市	12
揚州デスクNEWS	13
滄州デスクNEWS	14
西安デスクNEWS	15
青島デスクNEWS	15
中国短信	16
中国経済データ	17

が前年同期比1.5%減、株式制企業0.8%減、外資系および香港・マカオ・台湾企業3.4%減、民間企業0.1%減だった。

三大分類別の付加価値額では、鉱業が1.1%減、製造業が1.4%減、電力・熱・ガス及び水の生産・供給業が0.9%減となり、第1四半期より減少幅はそれぞれ0.6、8.8、4.3ポイント縮小した。ハイテク製造業が4.5%増、設備製造業が0.4%増となった。掘削・掘削搬送機器、IC（集積回路）、産業用ロボット、トラックの生産量はそれぞれ16.7%、16.4%、10.3%、8.4%増加となった。

自動車のセダンは23.7%減となったものの、第1四半期の47.6%減から減少幅が大幅に縮小した。

#### <上半期の主要工業製品生産量>

項目	単位	6月		1-6月	
		生産量	前年同月比(%)	生産量	前年同月比(%)
発電量	億kW/h	6,304	6.5	33,645	▲1.4
鉄鉄	万ト	7,664	4.1	43,268	2.2
粗鋼	万ト	9,158	4.5	49,901	1.4
鋼材	万ト	11,585	7.5	60,584	2.7
セメント	万ト	22,865	8.4	99,823	▲4.8
原油加工量	万ト	5,787	9.0	31,909	0.6
10種非鉄金属	万ト	508	3.1	2,928	2.9
コークス	万ト	4,017	▲4.2	22,869	▲2.5
硫酸	万ト	682	0.8	3,963	▲4.2
カ性ソーダ	万ト	294	4.4	1,700	▲2.3
エチレン	万ト	159	▲4.3	1,010	▲0.8
化学繊維	万ト	548	6.9	2,811	▲1.0
板ガラス	万重量箱	7,916	▲3.9	46,184	▲0.4
パソコン	万台	3,217	0.3	15,370	1.6
IC（集積回路）	億個	211	11.1	1,147	16.4
工作機械	万台	5	15.4	21	▲7.7
産業用ロボット	台	20,761	29.2	93,794	10.3
自動車	万台	231	20.4	997	▲16.5
うちセダン	万台	86	4.9	369	▲23.7

#### ◇サービス業

上半期、第三次産業の付加価値額は前年同期比1.6%減となった。第2四半期では前年同期比1.9%増となり、第1四半期の5.2%減からプラスに転じた。うち情報通信・ソフトウェア・情報技術サービス業が14.5%増、金融業が6.6%増となった。小売・卸売業は8.1%減、宿泊・飲食業が26.8%減となり、減少幅は第1四半期よりそれぞれ9.7、8.5ポイント縮小した。

上半期のサービス業生産指数は前年同期比6.1%減となり、第1四半期より減少幅は5.6ポイント縮小した。一定規模以上のサービス業（年間売上高

1,000万元以上または従業員が50人以上の企業）の売上高は前年同期比6.4%減となったが、1～4月より減少幅は2.2ポイント縮小した。うち、情報通信・ソフトウェア・情報技術サービス業は8.4%増となった。

#### ◇商業

上半期の社会消費財小売総額は前年同期比11.4%減の17兆2,256億円となった。第2四半期では前年同期比3.9%減となり、第1四半期の19%減より減少幅は15.1ポイント縮小した。

都市部の小売額は11.5%減の14兆9,345億円、農村部の小売額は10.9%減の2兆2,911億円となった。

消費形態別にみると、飲食業収入は32.8%減の1兆4,609億円、商品小売業が8.7%減の15兆7,648億円となった。商品小売業では、住民の生活に欠かせない商品及び医療用品が引き続き伸びた。

一定額以上の事業所（年間売上高2,000万元以上の卸売業、同500万元以上の小売業）では、食糧・油脂・食品類が12.9%増、飲料類が10.5%増、漢方・西洋薬品類商品が5.8%増となり、第1四半期よりそれぞれ0.3、6.4、2.9ポイント上昇した。

ネット小売額は前年同期比7.3%増の5兆1,501億円となった。うち現物商品ネット販売額は14.3%増の4兆3,481億円となり、第1四半期よりも8.4ポイント拡大した。ネットが小売の全体に占める割合は25.2%と、第1四半期より1.6ポイント拡大し更に存在感が高まった。

#### <上半期の社会消費財小売総額>

項目	6月		1-6月	
	金額(億円)	前年同月比(%)	金額(億円)	前年同月比(%)
社会消費財小売総額	33,526	▲1.8	172,256	▲11.4
(所在地別内訳)				
都市	29,052	▲2.0	149,345	▲11.5
農村	4,474	▲1.2	22,911	▲10.9
(消費形態別内訳)				
飲食業収入	3,262	▲15.2	14,609	▲32.8
うち一定額以上	685	▲12.9	3,119	▲30.2
商品小売業	30,263	▲0.2	157,648	▲8.7
うち一定額以上	12,422	0.4	59,256	▲9.0
うちネット現物商品取引	N/A	N/A	43,481	14.3

#### ◇固定資産投資

上半期、固定資産投資（農業を除く）は前年同期比3.1%減の28兆1,603億円となった。第1四半期の16.1%減より減少幅は13.0ポイント縮小した。

分野別ではインフラ投資が2.7%減、製造業投資が11.7%減となり、第1四半期より減少幅がそれぞれ17.0、13.5ポイント縮小した。一方、不動産開発投資は1.9%増となり、第1四半期の7.7%減からプラス成長に転じた。民間部門の投資は7.3%減となっており、公共部門が景気を下支えしている構図を示した。

産業別では、第一次産業への投資が前年同期比3.8%増、第二次産業への投資が8.3%減、第三次産業への投資が1.0%減となった。

ハイテク産業への投資は6.3%増となり、第1四半期の12.1%減からプラス成長となった。うちハイテク製造業が5.8%増、ハイテクサービス業は7.2%増となった。ハイテク製造業の内訳では、医薬製造業が13.6%増、パソコン・OA機器製造が8.2%増となった。ハイテクサービス業の内訳では、電子商取引(EC)サービスが32.0%増、科学技術実用化サービス投資が21.8%増となった。

社会分野への投資は5.3%増となり、第1四半期の8.8%減からプラス成長に転じた。うち衛生の投資が15.2%増、教育分野が10.8%増となったが、第1四半期よりそれぞれ0.9、4.0ポイント縮小した。

#### <上半期の固定資産投資>

項目	1-3月		1-6月		
	投資額 (億円)	前年同月比 (%)	投資額 (億円)	前年同月比 (%)	
固定資産投資	84,145	▲16.1	281,603	▲3.1	
うち民間部門	47,804	▲18.8	157,867	▲7.3	
産業別	第一次	1,643	▲13.8	8,296	3.8
	第二次	25,253	▲21.9	85,011	▲8.3
	第三次	57,249	▲13.5	188,296	▲1.0
地域別	東部	N/A	▲12.3	N/A	▲0.7
	中部	N/A	▲27.8	N/A	▲11.9
	西部	N/A	▲10.8	N/A	1.1
	東北	N/A	▲14.2	N/A	0.4

#### ◇対外貿易

上半期の貿易総額は前年同期比3.2%減の14兆2,379億円となった。第2四半期では0.2%減となり、第1四半期より減少幅は6.3ポイント縮小した。

上半期の輸出は3.0%減の7兆7,134億円、輸入は3.3%減の6兆5,245億円となり、輸出から輸入を差し引いた貿易収支は1兆1,889億円の黒字となった。貿易総額に占める通常貿易の割合は60.1%と前年同期比で0.4ポイント拡大した。電機製品が貿易総額に占める割合は58.6%と前年同期比で0.5ポイント拡

大した。

上半期、一定規模(本業の年間売上高が2,000万円)以上の工業企業の輸出引渡額は前年同期比4.9%減の5兆4,250億円で、第1四半期より減少幅は5.4ポイント縮小した。

6月の輸出は前年同月比4.3%増、輸入は6.2%増となった。世界的な巣ごもり消費の拡大によりノートパソコンやスマホの売れ行きが伸びた。

#### <上半期の輸出入額>

項目	6月		1-6月	
	金額 (億円)	前年同月比 (%)	金額 (億円)	前年同月比 (%)
輸出入総額	26,973	5.1	142,379	▲3.2
うち、輸出	15,131	4.3	77,134	▲3.0
輸入	11,842	6.2	65,245	▲3.3

#### ◇物価

上半期、消費者物価指数(CPI)は前年同期比3.8%上昇し、第2四半期では前年同期比2.7%上昇となり、第1四半期の4.9%上昇より2.2ポイント下落した。都市では3.6%上昇、農村では4.7%上昇となった。

上半期の分類別では、食品・たばこ・酒類の価格は前年同期比12.2%上昇、衣類0.1%下落、住居0.1%下落、生活用品およびサービス0.1%上昇、交通・通信3.2%下落、教育文化・娯楽2.0%上昇、医療保健2.1%上昇、その他用品およびサービス5.0%上昇となった。食品・たばこ・酒類のうち、食糧が1.0%上昇となった。生鮮野菜は3.4%上昇となった。豚肉は104.3%上昇となり、第1四半期より18.2ポイント下落した。食品とエネルギーを除くコアCPIは1.2%上昇となった。

#### <上半期の消費者物価指数>

項目	6月	1-6月
	前年同月比 (%)	前年同月比 (%)
消費者物価指数(CPI)	2.5	3.8
都市	2.2	3.6
農村	3.2	4.7
食品、たばこ、酒	8.8	12.2
衣服	▲0.4	▲0.1
居住(家賃、修繕、燃料費を含む)	▲0.6	▲0.1
生活用品及びサービス	0	0.1
交通及び通信	▲4.6	▲3.2
教育・文化・娯楽	1.9	2.0
医療・保健	1.9	2.1
その他	5.1	5.0

上半期、工業生産者物価指数(PPI)は前年同比

1.9%の下落となった。第2四半期では前年同期比3.3%下落となり第1四半期の0.6%下落より下落幅が2.7ポイント拡大した。上半期、工業生産者購入価格は前年同期比2.6%上昇となった。第1四半期の0.8%下落より下落幅が1.8ポイント拡大した。

#### <上半期の工業生産者物価指数>

項目	6月	1-6月
	前年同月比 (%)	前年同月比 (%)
工業生産者物価指数(PPI)	▲3.0	▲1.9
うち、生産資材	▲4.2	▲3.0
うち、採掘	▲10.5	▲6.0
原材料	▲8.5	▲5.9
加工	▲2.0	▲1.5
生活資材	0.6	1.0
うち、食品	3.2	4.1
衣類	▲0.8	▲0.5
一般日用品	▲0.3	▲0.1
耐久消費財	▲1.8	▲1.9
工業生産者仕入物価指数	▲4.4	▲2.6
うち、燃料、動力類	▲14.2	▲7.7

#### ◇就業

上半期、全国都市部における新規就業者数は564万人となり、通年目標の62.7%を達成した。全国都市部の失業率が低下し、雇用情勢は全体的に安定した。

6月の失業率は5.7%と、5月に比べて0.2ポイント低下した。また25～59歳の失業率は5.2%と、全国の失業率を0.5ポイント下回り、5月に比べて0.2ポイント低下した。31大都市の失業率は5.8%と、5月に比べて0.1ポイント低下した。企業従業員の週平均労働時間は46.8時間だった。

第2四半期末時点の農村からの出稼ぎ労働者は1億7,752万人で前年同期比の2.7%減となっており、潜在的な失業率はかなり高いものと思われる。

#### ◇住民収入

上半期、住民1人あたり可処分所得は15,666元と、名目で前年同期比2.4%増、物価要因を除いた実質では1.3%減となった。

都市部では2万1,655元と、名目で1.5%増、実質2.0%減となった。農村では8,069元で、名目3.7%増、実質1.0%減となった。

収入源別にみると、住民1人あたりの賃金収入は前年同期比で名目2.5%増、経営純収入5.1%減、財産純収入4.2%増、移転純収入8.2%増となった。都市と農村の住民1人あたりの収入比は2.68倍と、格

差は前年同期比で0.06ポイント縮小となった。全国住民の1人あたり可処分所得の中央値は13,109元と、0.5%増となった。

#### <上半期の住民収入>

項目	1-6月	
	実績 (元)	前年同月比 (%)
全国住民の1人あたり可処分所得(元)	15,666	2.4
うち都市部(元)	21,655	1.5
農村部(元)	8,069	3.7
都市・農村1人当たりの可処分所得格差	2.68 : 1	0.06P 縮小

#### ◇総括

上半期の中国経済は、国内のコロナウイルスの感染拡大に歯止めがかかり、経済活動が回復したことにより、前年同期比1.6%減まで持ち直した。

6月単月の主要経済指標でも、投資や消費で回復傾向が見られた。企業の生産動向の指標となる鉱工業生産では前年同月比4.8%増と、5月の4.4%増から伸び率が拡大し、自動車、半導体などの業種においても4月以降は前年同月を上回っている。1～6月の固定資産投資は前年同期比3.1%減と、1～5月の6.3%減から減少率が縮小した。インフラや不動産への投資が回復に向かった。国内消費を示す社会消費財小売総額は前年同月比1.8%減と、5月の2.8%減から減少率が縮小し、新型コロナによる売り上げの落ち込みに底打ちが見られるものの、国の消費は弱含んでいることから本格回復には至っていないと見られる。一方、インターネット販売は伸び続けており、コロナにより実店舗からのシフトに拍車がかかっている模様だ。

中国は、他国に先駆けて経済活動を再開し、5月に開催された全人代(全国人民代表大会)では積極的な財政出動を決め、景気を下支えしている。政府が掲げる「6つの安定」(雇用、金融、貿易、外資、投資、予想の安定)、「6つの保障」(雇用、基本的民生、企業、食糧・エネルギー安全、産業チェーン・供給サプライチェーン安定、末端運営の保障)が堅持されれば、経済基盤がより強固となり、下半期も中国経済は勢いを維持するものと期待される。

一方で、コロナ感染の第2波があれば、今後の景気回復の勢いがそがれる恐れもあり、米国・欧州などとの対立などもリスク要因となっており、経済の楽観視ができない状況が続いている。

文責：業務グループ 佐合亨

# 中国で大規模な洪水 ~ 3,873万人が被災 ~

## 洪水の被災者延べ3,873万人

5月中旬以降、中国の中南部を中心に大規模な洪水が各地で発生し、7月19日現在、被害が拡大している。

中国の危機管理部門である応急管理部は7月13日、全国27省(市区)において延べ3,873万人が被災し、141人が死亡・行方不明になったと発表した。長江流域、黄河上流、珠江流域をはじめ433河川で洪水が発生し、家屋2.9万戸が倒壊、延べ200万人余りが避難し、直接的な経済損失は861.6億元に上った。

更に、応急管理部は7月19日、7月以降の被災状況を発表した。江西省、安徽省、湖北省、湖南省、重慶市など24省(市区)の2,385万7,000人が被災し、うち31人が死亡・行方不明になり、家屋1.6万戸が倒壊、204万人が避難し、直接的な経済損失は643.9億元に上り、7月以降も洪水被害が拡大している事を伝えた。



武漢市・南湖区域の冠水被害

三峡ダムの放流は下流域の洪水に直結する。7月2日、長江上流で発生した洪水「長江2020年第1号」により、三峡ダムへの流入量が毎秒5.3万m<sup>3</sup>まで激増した。三峡ダムは決壊を防ぐため水門を24時間開放・放水しその結果、長江下流の洞庭湖(湖南省)、八陽湖(江西省)などの水位が上がり周辺地域で洪水被害が頻発した。

## 各地の主な状況

湖北省	7月2日、「長江2020年第1号洪水」の発生で三峡ダムが24時間放水を実施。下流域の河川・湖で水位が急激に上がる。
-----	---

江西省	6月30日~7月4日、洪水で34.7万人が被災、うち8,601人が緊急避難する。
湖北省	7月5~6日、武漢市内各所で豪雨により道路が冠水。6日、長江の漢口観測所で警戒水位が1.79mを超える。
浙江省	7月7日、杭州市桐廬県で錢塘江流域に洪水警戒レベル1級が発動され、同県の2万7,397人が緊急避難する。
安徽省	7月7日、黄山市歙県で大規模な洪水により多くの道路が冠水する。
湖南省	7月9日、中国第2の淡水湖・洞庭湖エリアが警戒水位を超える。
重慶市	7月16日、万州区の五橋河で洪水が発生し、兩岸の道路が冠水。被害は数万人余りに及ぶ。
江蘇省	7月17日、江蘇省水利部が太湖洪水赤色警報を発令する。太湖の水位は警戒水位より85cm上位の4.65mまで上昇する。
湖北省	7月18日、「長江2020年第2号洪水」が発生する。三峡ダムの水位は160.17mに達し洪水期制限水位を15m余り超過する。

## 水害続くも、新型コロナは縮小傾向

コロナ禍における自然災害の発生は、避難先での3密などによるコロナの拡大を誘発し、日本においても、避難先での複合災害の備えが講じられている。今回被災した武漢市は、コロナの発生地であったが、コロナを封じ込めた後での被災であったため、複合災害を免れた。

7月20日の中国国内コロナ新規感染者は11名と収束に向かっている。だが、6月に北京市最大の食品卸売市場「新發地市場」で発生したクラスターのように火種は残っており、複合被害の回避という点からも引き続きコロナ感染防止について警戒が必要である。

### 国内症例 (7月20日24時時点)

確定感染者 (累計)	83,693
感染中	242
新規	11
重症者	7
治癒	78,817
死者	4,634
疑い例	1
濃厚接触者 (累計)	772,488
隔離中	7,108

### 輸入症例

確定感染者 (累計)	2,015
感染中	80
重症者	3

### 無症状感染者

感染中	149
輸入	80

# 中国投資企業部会2020年度総会を開催

## ◇中国投資企業部会2020年度総会

6月30日(火)午後、当センター会員の有志12社で構成する「中国投資企業部会」が総会を開催し、8社9名が出席した。



総会では、まず「第1号議案」の2019年度事業報告として、佐合亨業務グループ担当が、2019年11月に丸川知雄・東京大学社会科学研究所教授を講師に招き「米中摩擦化のハイテク産業」というテーマで特別講演会を開催し、2020年3月に予定していた「中国における日系企業の賃金動向」のセミナーについては、コロナウイルスの感染拡大の影響で見送りとなったことを報告した。また部会企画として、中国環境規制に関する視察を事務局の佐合亨業務グループ担当が2019年12月16～20日に亘って実施し、上海市、江蘇省、浙江省に製造拠点がある日系企業9社及び上海市・江蘇省常州市の環境局2カ所へ同テーマのヒアリングを実施し、翌年の1月に視察報告会を開催したこと等について報告を行った。続いて「第2号議案」2019年度収支決算報告がされ、異議なく承認された。

「第3号議案」2020年度事業計画(案)では、今年度に2本のセミナーを計画し、現状はコロナウイルスの収束に目処がついていない状況ではあるが、目安として年内に1回と、翌年3月までにもう1回セミナーを開催していくこと、中国駐名古屋総領事館と

の連携強化を積極的に進めていくこと等が説明された。

「第4号議案」の会則改正(案)では、今後コロナウイルスに類似する不可効力の事態が発生し、総会の開催が難しい状況下で、部会長の了承を得た議案については、書面での決議を行うことができる内容等を追加したことの説明がされ、異議なく承認された。

「第5号議案」の役員改選(案)では、今年度が役員改選期で、2016年度から2期4年に亘って部会長を務めた坂田光徳・岡谷鋼機(株)常務取締役 生活産業事業担当 東京本店長が、本総会にて退任となり、新部会長として菅幸彦・東洋電機(株)執行役員 機器事業部長の就任、新副部会長として大矢英貴・岡谷鋼機(株)取締役 メカトロ本部長の就任について説明がされ、異議なく承認された。

菅新部会長は就任挨拶で「前任の坂田部会長同様に、当部会をメンバー及び事務局とともに盛り上げて行きたい。当部会は1992年に設立しており、あと2年で30周年を迎えるが、そこに向けて微力であるが会務に励んで参りたい。」と抱負を語った。

その後、事務局側が参加メンバー全員に現在のコロナ禍における現地法人の状況について発言を求める形で各社が現況を紹介し、その後意見交換が行われた。

### 新役員体制

#### <部会長>

菅 幸彦 東洋電機(株) 執行役員  
機器事業部長 (新)

#### <副部会長>

大矢 英貴 岡谷鋼機(株) 取締役  
メカトロ本部長 (新)

# 東海日中海運懇話会 2020年度総会を書面決議にて開催

## ◇東海日中海運懇話会 2020年度総会

2020年6月19日、高見昌伸・東海日中海運懇話会会長が同メンバー22社に対して、総会の決議目的である事項の第一号議案2019年度収支決算報告及び監査報告、第二号議案2020年度事業計画(案)、第三号議案2020年度収支予算(案)、第四号議案会則改正(案)について、内容の提案書を発送した。うち、第二号議案2020年度事業計画(案)では、2020年2月に派遣した「ミャンマー(ヤンゴン)視察」の報告会並びに2回のセミナーを年度内に開催することや、コロナウイルス収束の如何にもよるが、中国港湾物流視察団の派遣、更には劉曉軍・中国駐名古屋総領事

館総領事一行との交流会などを盛り込んだ内容となった。第四号議案会則改正(案)では、総会の項に新たに「コロナウイルスに類似する不可効力の事態が発生し、総会の開催が難しい状況下で、会長の了承を得た議案については書面決議を行うことができる」などの内容を追加した。

2020年7月1日までにメンバー全員から書面にて回答が届き、全議案に対して全会員数22社のうち賛成22票、反対0票と、全会一致で賛成する旨の意思表示を得たことで、当該提案を承認可決する旨の総会の決議があったものとみなされた。総会決議の結果は7月2日付けの郵送で全会員に通知された。

## 第15回名古屋中国春節祭実行委員長就任挨拶

～感謝の気持ちを原動力に～

この度、第15回名古屋中国春節祭実行委員長に就任いたしました林梅香と申します。甚だ微力ではございますが、一意専心で春節祭の発展に全力を尽くす所存です。何卒、前任者同様格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



名古屋中国春節祭は、文化交流の舞台、友好の絆であり、中華人民共和国駐名古屋総領事館と中部地区華人華僑が共同で構築した中国春節文化のブランドであります。同時に、日中友好、経済・文化交流、民間外交に重要な役割を果たしており、日中両国の社会各界が共同で取り組んだ成果でもあります。

皆様の愛情と支えにより、第15回名古屋春節祭実行委員会が出航し、新しいスタートを切りました。世界中で猛威を振るうコロナ禍のなか、来年の春節

祭を迎えるにあたり、多大な困難が予想されます。しかし、中華人民共和国駐名古屋総領事館の深い指導の下、皆様のご支持を賜りながら、全員が奉仕精神で、そして膨大な数の華人華僑の期待に応えるべく、困難を乗り越えて春節祭が開催できると確信しています。

名古屋の春節祭は14年間、両国の各業界の皆様が愛情、支持、熱意を以て私たちに温かい手を差し伸べていただいた結果、名古屋の春節祭は素晴らしいものになりました。私たちはそれを忘れず、春節祭運営の原動力にしていきたいと思っております。ここに、第15回名古屋中国春節祭実行委員会のメンバー全員を代表して、引き続き日中友好の美しい未来を築くため、皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

第15回 名古屋中国春節祭実行委員会  
委員長 林 梅香

2020年6月

# 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行による 経済への影響をどう乗り切るか。

## — 中国における裁判所の取り組みから、中国企業との トラブルの対処を考える —

弁護士・中小企業診断士

弁護士法人キャスト大阪事務所代表 金藤 力

### 1. はじめに

2020年1月23日、中国の湖北省武漢市で突如として都市封鎖が発表されるというショッキングな出来事から始まった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行は、世界各国で流行し、今もなお多くの国々の間での移動が制限されるなどの甚大な影響をもたらしています。日本を含む各国は中国からの渡航者の入国を制限する措置を取りましたが、中国は、3月26日には逆に外国人の入国を一時停止する公告を出し、現在は諸外国からの感染者流入を防ぐ側に転じ、多くの駐在員の方々も中国に戻れないままとなっています。

4月8日には武漢市の都市封鎖が解除され、盛大に花火を打ち上げて祝う光景が日本のテレビなどでも報道されましたが、これを象徴的な出来事として、現在、中国政府は経済活動の正常化を推し進めています。2月下旬から3月にかけての時期は、日本でも、中国の工場からシステムキッチンなどの部品が届かないために住宅物件の引渡しができず、住宅ローン融資が実行されないことから住宅建築事業者が窮地に陥るなどの状況も見られ、国土交通省からも対策が打ち出されていましたが、現在では、ヒトの渡航は相変わらず不自由であるものの、物流は回復してきました。

しかしながら、この数ヶ月の経済活動の停滞、欧米各国における先行き不透明感からの需要急減、さらには米中両国間の摩擦の激化などの影響もあってか、中国の取引先企業からの支払が滞っているというご相談を受けることも増えてきました。中国国内の輸出企業も急激な受注減少に見舞われているようで、輸出向け商品を「自己適合性表明」をもって国内向けに販売できるようにするなどの政策措置が講じ

られています。(外国の基準に従って生産したものの中国の強制性基準も満たす製品であるとき、中国国内の基準による認証を受けなくても、自ら中国の基準に適合すると宣言することで中国国内で販売することが許されるという仕組みです。詳しくは2020年6月22日に国務院弁公室から発布された、国弁発[2020]16号《輸出製品の国内販売への転換の支援に関する実施意見》をご参照ください。)

このような予断を許さない状況が続く中で、中国企業との取引において契約の履行遅延や代金支払遅延などのトラブルが発生することは避けがたいところがありますが、過去に例のない状況ですから、トラブル解決の見通しを立てるにも、これまでの経験だけで判断すると、進むべき道を誤ってしまうということが起こりそうです。

そこで、本稿では、中国の裁判所(人民法院)が、訴訟や強制執行などの司法手続においてどのように対応するのか、最高人民法院が発布している指導意見(いわゆる司法解釈)の内容をご紹介します。トラブルに遭った時には、正しい道を選択するための一つの参考としていただければと希望しています。

### 2. 一連の指導意見

最高人民法院は、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、本稿執筆日現在(7月7日)までに民事事件について3つ、執行事件について1つ、合計4つの指導意見を出しています。これが発布された日付と番号は以下のとおりです。

#### 【民事事件に関する指導意見】

4月16日 指導意見(一) (法発[2020]12号)

5月15日 指導意見(二) (法発[2020]17号)

6月8日 指導意見(三) (法発[2020]20号)

**【執行事件に関する指導意見】**

5月13日 執行事件に関する指導意見

(法発[2020]16号)

※以下では、執行事件に関する指導意見を「執行指導意見」と略称することとします。

民事事件に関する指導意見は3つありますが、指導意見(一)は総論的な内容であり、指導意見(二)が各種の契約についての具体的で分かりやすいものになっていますので、本稿では主に指導意見(二)の内容をご紹介します。指導意見(三)は、外国企業がかわる渉外商事・海事事件にかかわるもので、外国企業が当事者となって中国の訴訟手続が行われる場合の比較的専門的な事項を挙げています。

一方で、執行指導意見については、差押時における封印のしかたや、信用失墜にかかる懲戒措置(いわゆるブラックリスト)などについて述べたもので、実際に債権回収を行おうとするときに遭遇することになる、日本とは違った制度について書かれていますので、これも参考になるかと思えます。

以下、それぞれの内容について見ていきます。

**3. 契約類型ごとに示された解決方針**

民事事件に関する指導意見(二)では、契約の種類に応じて、新型コロナウイルス感染症の流行予防・抑制措置(以下「防疫措置」といいます。)により契約の履行が影響を受けた場合の解決の方針が示されています。このうち、売買・賃貸借について、要点を簡単にまとめてみました。下表をご覧ください。

**1) 売買契約に関するルール(第1条～第4条)**

1-1	感染症流行や防疫措置により、売買契約が履行できない又は履行は可能であるが履行コストが増加した。	契約目的の達成が可能ならば、契約解除は不可。
1-2	感染症流行や防疫措置により、売主が期限どおり契約を履行できず、買主の契約目的を実現できない。	買主は解除と前払金・手付金の返還請求が可能。
2-1	履行は可能だが、感染症流行や防疫措置により、人件費、原材料、物流等の契約履行コストが著しく増加又は製	公平の原則に基づき代金を調整する。

	品が大幅に値下がりし、明らかに不公平となる。	
	感染症流行や防疫措置により、売主の納品又は買主の代金支払ができず、履行期限の変更を求めている。	実際の状況を考え合わせ、公平の原則に基づき変更する。
2-2	代金の調整、履行期限の変更等の契約変更を既に行っている。	変更に応じた後は責任追及は不可。
3	防疫物資の売買契約締結後、売主が、より高値を提示した他人に売却した。	売主の得た利益を買主に賠償する。
	政府が防疫物資を徴用・強制使用したことで、売主が契約を履行できなかった。	売主は契約違反の責任を負わない。
4	商品建物の売買で、感染症流行や防疫措置により、建物引渡又は代金支払いができない。	解除や違約責任追及は不可。但し、履行期限の変更は可能。

**2) 賃貸借契約に関するルール(第5条～第6条)**

5-1	経営用賃借建物につき、感染症流行や防疫措置により、賃借人の資金繰りが困難となり又は収入が明らかに減少。	賃貸人による解除、違約責任追及を認めない。
5-2	展覧会などの特定目的のために予約した臨時の場所の賃貸借で、感染症流行や防疫措置により活動が取消。	賃借人は契約解除及び前払金・手付金の返還請求が可能。
6-1	国有企業や政府部門の物件を賃借しているサービス業の零細企業・個人事業者が、感染症流行や防疫措置の影響を受けて、経営困難になった。	賃借人は、国の関係政策に従い一定期間の賃料免除を請求できる。
6-2	非国有建物を賃借している場合で、感染症流行又は防疫措置により、営業収入がなくなり又は明らかに減少して、従前の賃料を支払うことが明らかに不公平。	賃料減免に関する政策を参照して和解を促す。和解できない場合は契約を変更する。

このほかには、工事請負に関するルールのほか、オフラインの研修契約、ネットワーク課金ゲーム等に関するルールについても言及されています。

上記の売買や賃貸借に関するルールは、概ね、民事事件に関する指導意見(一)において述べられていた原則に沿うものです。すなわち、指導意見(一)第3条では、「不可抗力」と「事情変更」の2つのルールを場面によって適用することを示しています。

不可抗力	事情変更
感染症流行や防疫措置が、直接的に契約の履行不能をもたらした場合に適用する。	感染症流行や防疫措置が、契約の履行に困難をもたらしたに過ぎない場合に適用する。
影響の程度により全部又は一部の責任を免除する。	契約目的を実現できなくなった場合のみ解除が可能。
但し、①履行不能や損失拡大に帰責事由がある場合はその責任を負担する。また、②免責を主張するには適時に通知したことの立証が必要。	一方に明らかに不公平となる場合、履行期限や履行方式、対価金額などを変更を求めることができ、人民法院が状況に応じて判断する。

日本ですと、金銭債務については不可抗力を主張できないと理解されており、この点は令和2年から施行された新しい民法でも改正が議論されていたのですが、中国では金銭債務であっても不可抗力による免責の主張が認められるので、日本とは違いますから注意してください。

#### 4. 金融事件の審理に関するルール

さて、指導意見(二)には、金融機関に対する返済がについてのルールも示されています。日系企業では中国の金融機関から融資を受けていることは少ないと思いますが、取引先になっている中国内資企業が既存の借入金の返済猶予を受けられるかどうかは、その取引先からの支払が順調に行われるかどうかを左右します。取引先から支払猶予の要求があった場合には、政策による金融支援の活用を促すことも一案です。

##### 1) 金融支援政策に沿った返済猶予など

適用対象	①感染症流行又は防疫措置の影響を比較的大きく受けた企業 ②発展の見込みがあるが上記影響を
------	---

	受けて一時的に困難に遭遇した企業（特に中小・零細企業）
原則	一連の金融支援政策を十分に考慮する必要がある。
解除等の制限	金融機関が金融支援政策に違反して借入について期限の利益喪失による一括返済を求めること、一方的な契約解除等を求めることは、認めない。
利息の制限	金融機関が収受した利息及びコンサルティング料、担保料等のその他の費用の名目により収受した形を変えた利息について、信用貸付優遇利率政策の規定を超える部分は認めない。
個人借入	感染症による入院・隔離、防疫措置への参加、一時的な収入源喪失のあった個人の住宅ローン、カード返済などは、公平の原則に基づき返済期限を変更しなければならない。

##### 2) 防疫物資の生産経営企業向け担保権実行猶予

対象	防疫物資の生産経営企業がその生産設備、原材料、半製品、製品等の動産に根担保を設定している場合。
猶予措置	感染症流行又は防疫措置の影響の要素が除去された後に改めて処理する。
適用条件	企業その他の利害関係者が、担保権実行により防疫物資の生産経営活動に悪影響が及ぶことを証明できること。

他にも、証券市場の価格変動によって証券会社が顧客に手仕舞いを強制して損失拡大をもたらした場合の処理や、上場企業の虚偽陳述により損害が生じた場合の処理などのルールも定められており、経済状況が悪化して個人投資家が損害を受けた場合についての配慮をしているようです。

#### 5. 破産事件の処理に関するルール

指導意見(二)では、破産に関するルールも示しています。ごく要点だけ紹介しますと、以下のとおり、なるべく企業を破産させない、また、再生が可能な企業には「重整」（再建型の倒産手続）を活用して再生させるといった方針が述べられています。

破産回避	できるだけ債権者との交渉による分割払、返済猶予などの方法で破産を
------	----------------------------------

	回避させるように指導する。
受理条件	感染症流行による一時的な苦境であり、本来は生存能力を備えている場合は、破産手続開始を避ける。
企業再生	執行手続において、救済する価値のある企業であることが発見された場合、執行手続から破産更生又は和議へと転換させて、全債権者に対する公平な弁済が実現できるようにする。
経営持続	共益債務融資の制度を活用し、経営を継続させることによって、企業の生産能力を発揮させる。

## 6. 外国企業との間の紛争解決手続

日本企業と中国企業との間における貿易取引に関する紛争については、指導意見(三)によって主に手続面でのルールが定められています。

例えば、外国企業が中国で訴訟を提起しようとする場合、商業登記簿謄本などの書類については日本国内で公証・認証をして提出する必要があるのですが(中国《民事訴訟法》第264条)、この手続が感染症流行又は防疫措置のためできない場合、提出期限を延長してもらうことができます。

また、外国法を適用すべき場合には、その外国法における不可抗力に関するルールを正確に理解して適用することとされています。いわゆる国連売買条約(CISG)が適用される場合はその第79条で不可抗力事由に関するルールが規定されているため、その適用条件を厳格に確認することとされています。

その他、いわゆるL/Cに関する紛争や海運関係の紛争についてのルールも示されています。

## 7. 執行事件に関する指導意見

最後に、執行指導意見の内容についてご紹介します。

この執行指導意見の特徴は、まず冒頭で「勝訴当事者の適法な権益を法により保障すると同時に、被執行人の権益に対する影響を最大限に引き下げ、当事者を積極的に指導して和解方式により対立・紛争を解決させ」、経済社会発展に寄与するという姿勢が示されていることです。

中国の裁判所(人民法院)は、日本における三権分立とは異なり、人民代表大会(議会に相当。)によっ

て組織され、その監督を受け、これに対して責任を負うこととされています。つまり、人民代表大会のもとで行政機関と同じく政策を推進していく機能を有していることが日本との大きな違いです。

このことから、強制執行の場面でも経済活動を優先する姿勢が打ち出されており、例えば差押による封印措置についても、感染症流行や防疫措置の影響を受けた企業については、差押後も債務者による使用を許す「活封」が原則とされ、なるべく生産活動を阻害しないようになっています(執行指導意見第3条)。

賃料減免については、執行指導意見でも言及されており、「感染症流行の影響を比較的大きく受けた中小・零細企業及び個人工商業者が賃料を滞納する大衆関連型の執行事件」については裁判所主導で対立を適切に処理するべきものとされています(同第5条)。

さらに、信用失墜にかかる懲戒(いわゆるブラックリスト掲載による制裁)については、「中小・零細企業が確実に業務再開・経営再開の必要により信用失墜にかかる懲戒措置の一時的な解除を申し立てる場合」について、裁判所が債権者と積極的に協議し、同意を得た後に解除することとされています(同第7条)。

## 8. おわりに

以上のように、中国の裁判所は、今回の新型コロナウイルス感染症流行及びこれに対する防疫措置による社会的な悪影響をできるだけ軽減するように、政策的配慮のもとで活動する姿勢を鮮明にしています。よって、日系企業各社においても個々のトラブル対応にあたっては、中国の司法活動につき正確にご理解いただくよう、ご留意いただければと思います。

### <執筆者プロフィール>

弁護士法人キャスト大阪事務所代表  
 弁護士・中小企業診断士 **金藤 力**  
 略歴

2000年 弁護士登録  
 1998年 京都大学法学部卒、  
 司法試験合格  
 2008年より  
 弁護士法人キャスト参画

### 【書籍の紹介】

「弁護士が語る中国ビジネスの勘所」(KINZAIバリュー叢書)



# 山東省煙台市 ～新たな対日協力プラットフォームを設立～

煙台市は日本と一衣帯水で、海を隔てて相望んでいる。双方の交流は中国の隋唐時期に遡られ、当時日本の遣隋使・遣唐使が煙台に所属する登州から上陸して長安に到着した。

改革開放以来、何世代の人々の努力を重ねて、日本は既に煙台市にとって重要な協力パートナーになった。日本企業による煙台市への投資は2019年末現在、累計1,213件が許可され、その投資額は実行ベースで18.9億ドルと投資国別ランキング第3位となっている。業種別では製造業を中心に、機械、電子、食品などの分野に投資が集中している。

## 1. 煙台市の海外機関を再編

煙台市は日本との経済・貿易を非常に重視しており、2003年に煙台市から大阪関西空港までの定期便が就航されたことをきっかけに、煙台市政府は2004年に大阪で煙台市駐日本商務代表処を設立し、その後2006年に東京へ移転した。

対外経済貿易の交流と協力をより柔軟に展開するために、煙台市政府の決議を経て、煙台国豊投資ホールディングス集团有限公司(以下、「煙台国豊という」)は2019年5月に企業誘致会社として「煙台国誠誉豊招商サービス有限公司」を設立し、且つ煙台市の駐日、駐韓、駐港経済合作センターを新たに国豊集団の傘下として統合した。

## 2. 煙台市駐日本経済合作センターの構想

煙台市駐日本経済合作センターは「国豊ジャパン株式会社」を設立し、煙台市が重点的に発展させていく分野である現代海洋、装備製造、電子情報、ハイエンド化学工業、文化観光、現代物流、医養健康、現代農業など8大新興産業を巡り、日本企業と



相互投資、貿易、人材交流協力及び第三国市場開拓における協力をを行う。相互投資の面では、日本企業の煙台への投資誘致を主として、更に煙台産業の発展方向に合う日本企業と、日本または煙台で資本提携を行うこともできる。貿易面では、煙台で有名且つ優れた製品(国豊グループ傘下企業製品を含む)、例えばワインなどの対日輸出、また国内市場ニーズのある日本製品の輸入を推進する。人的交流の面では、煙台市の経済発展に必要な専門家とハイテク人材を受け入れると同時に、日本企業に技能実習生と専門技術人材の送り出しを推奨する。第三国市場開拓協力では、国豊グループ傘下企業と日本企業との協力を推し進め、共同で第三国市場を開拓する。

## 3. 煙台国豊の概要

煙台国豊は、美しい海岸都市・煙台市に位置する2009年2月設立の国有独資企業である。



煙台国豊の本社(中央)

2017年10月、市政府は国豊公司を国有資本投資公司に改組し、市政府所属企業として管理することを承認し、2018年10月から正式に運営を始めた。現在、同社の資本金は100億元、主要業務は株式持分の管理と運営及び産業投資であり、万華化学、冰輪グループ、泰和新材グループ、張裕グループなど18社の国有株式持分を所持し、資産総額は約1,300億元、純資産額は約600億元を保有し、会社主体の信用等级はAAA級と将来の見通しは良好である。

煙台市初の国有資本投資会社として、国豊グループは市政府の決策配置を厳格に実行し、市国資委員会の監督管理の下、国有資本の好循環を促進し、都市の経済発展に奉仕することを目標として、国有株式所有権の持株主体、産業融合の架け橋と市場化運営の新興エネルギーなど三つの機能を担っている。



執筆：煙台市駐日本経済合作センター  
首席代表 陳才坤

## <揚州経済技術開発区の投資コストの紹介>

前号に続き、揚州経済技術開発区の投資コストについて紹介をさせていただきます。

●土地価格(①は1ムー(666.7㎡)あたり、②は1㎡あたりで表記)

通常：①22.4万元(約350万円)②336元(約5,500円)

優遇：①18万元(約270万円)②270元(約4,500円)

### ●工業電力

#### 1. 工業

種類	価格	期間	ピーク時 8:00~12:00 17:00~21:00	普段 12:00~17:00 21:00~24:00	スランプ 0:00~8:00
		大規模工業用電気			
1~10キロボルト			1.0697	0.6418	0.3139
20~35キロボルト以下			1.0597	0.6358	0.3119
35~110キロボルト以下			1.0447	0.6268	0.3086
110キロボルト			1.0197	0.6118	0.3039
220キロボルト及び以上			0.9947	0.5968	0.2989
100kVA(キロワット)及びその以上の一般産業用電気					
1キロボルト未満			1.2928	0.7757	0.3586
1~10キロボルト			1.2678	0.7607	0.3536
20~35キロボルト以下			1.2578	0.7547	0.3516
35~110キロボルト以下			1.2428	0.7457	0.3486

●スチーム：215元/トン(約3,400円)、圧力8kg/cm<sup>2</sup>~10kg/cm<sup>2</sup>

●天然ガス：3.515元/㎥(約50円)。

品質：メタン、純度：94%以上、熱量：8,500キロカロリー/㎥、圧力：0.05mpa

●工場レンタル料金：15~22元/㎡/月(約240~360円/㎡/月)。優遇策は別途相談

### ●人材コスト

項目	社員種類	高級 エンジニア 高級管理 マネージャー	エンジニア 経済師 会計師	高等学校 卒業生 高級技術者	熟練 作業員
	基本給		8000	6000	4500
最低賃金標準	2020元/月				
変動給料(ボーナス)	企業の経済的利益により決定されます				
福祉	さまざまな役職に対して会社から補助を受けている				

### ●社会保険

保険種類	会社(支払比率)	個人(支払比率)
養老保険	19%	8%
失業保険	0.5%	0.5%
工傷保険	(0.6%~2.0%)	0
生育保険	0.5%	0
医療保険	8%	2%
大病気救助	1%	6元
住宅公積金	8~12%	8~12%

備考：1. 社会保険支払い基数は3125元~19935元；2. 住宅公積金は社員の前年度の平均給料で計算、1890元以上

## 外資導入の安定に向け4つの取り組みを発表

今年以降、コロナウイルス感染拡大の影響及び経

済の鈍化を受ける中、揚州経済技術開発区はストックと促進の両面において外資導入を安定させることに重点を置いている。外資企業は全体的に穏やかで且つ良好な発展動向に向かっており、川奇光电科技(揚州)有限公司、裕弘制衣など一部の外資企業では増資による拡大が行われた。外資導入の安定に向け、当区では以下4項目の取り組みを行う。

### 【要約】

#### 1. 企業の操業再開の段階的な促進への取り組み

コロナウイルスの感染拡大抑制案を制定・実施する。外資企業の操業再開及び正常な生産運営を段階的に指導する。外商企業の操業再開状況における申告システムを開発し、当区内外資企業の業務状況を随時把握し、意見を集め、責任者の意思決定をサポートする。

#### 2. 高い品質への取り組み

4 + 4 + 1(新型電子情報、エコスマートカー、ハイエンドスマート設備、バイオ医薬・省エネ・環境保護新素材+ソフトウェア・情報サービス、金融・科学技術サービス、文化旅行・ヘルスケア、現代物流・ハイテクビジネス+未来産業)をベースに、固定資産投資や税金を最優先して、外資を活用した質と収益を全面的に引き上げる。

#### 3. ビッグプロジェクトに特化した取り組み

フランス・サンゴバングループ、スイス・ジョージフィッシャー、日本・ユニ・チャームなど生産拡大に伴う外資プロジェクトに対してそれぞれに専門チームを組織し、工期の全工程から天候まで一貫した徹底管理を行う。

#### 4. スピードを速める取り組み

監督・検査関連システムを強化し、経営陣による関連プロジェクト、請負サービスを健全に確立し、重点プロジェクトでは手続き期限など制度を設ける等して商談中のプロジェクトに対する推進速度を速める。

#### レポーター



東海中揚州デスク  
代表 杜君  
(揚州市経済技術  
開発区 招商局)

### 黄驊港で20万ト級の船舶の夜間航行開始

6月27日0時20分、黄驊港初となる夜間航行便「国銀・伏爾加河」がゆっくりとバースを離れ、2時16分、無事に出港した。



黄驊港初の夜間航行便「国銀・伏爾加河」

近年、黄驊港総合港区の貨物取扱量は年々増加しており、多くの項目で貨物取扱量の記録を更新した。2019年、同港の貨物取扱量は全国沿海主用港の上位10位にランクインし、環渤海の港の中で最も潜在力のある億ト級深水総合大型港となった。2020年1-5月は新型コロナウイルス感染拡大防止によるイレギュラーな状況下にも関わらず、黄驊港の貨物取扱量は増加し、貨物取扱量1億1321.45万ト、コンテナ取扱量25.6万TEUを記録し、上記2項目の前年対比の伸び率は全省1位となり、うちコンテナ取扱量の増加率は21.35%となった。

貨物取扱量は増加したが、港湾運営面では課題もあり、その一つとして従来の規則では20万ト級の船舶は夜間航行が禁止されているため、航路やバース利用率が厳しく制約され、埠頭の作業効率が悪く、船舶会社や顧客の運営コストを増加させていた。この度、滄州港務集団が港湾船舶調整センターと連携し、積極的に関連部署と調整することで、20万ト級の空積み船舶による夜間航行モデルの開通が実現することとなった。

今回の該当船舶「国銀・伏爾加河」は、全長が299.95m、積載重量20.8万トで本船舶がおろした鉄鉱石は19.8万トとなった。同港務集団は本船舶の出入港を綿密に計画し、念入りの準備と科学的な調整を経ることで、無事に離岸できるようにした。

20万ト級の空積み船舶の夜間航行の開通は順調に進み、同船舶の荷下ろし後、港で待機する非生産的

な時間を大幅に削減することができるようになり、作業完了から離岸までの平均所要時を8～14時間短縮することに成功した。

今回の改善で船舶が港を圧迫する状況を効率的に解消でき、港区内での水上輸送が更に効率的、スピーディーとなり、港の運営者と船舶会社にとって巨大な経済的利益をもたらし、更に同港にとっても影響力と競争力を将来的に高めることとなり、港の経済発展に重要な効果をもたらした。

### 滄州職業技術学院とファーウェイがICT学院を設立

6月6日、滄州職業技術学院と華為技術有限公司（ファーウェイ）が共同で設立したICT（情報通信技術）学院の除幕式が同学院で開催された。



除幕式の様子

同学院はファーウェイの先進的な技術と産業資源を導入し、京津冀（北京市、天津市、河北省）エリアにおけるICT人材の育成拠点、且つ大型公共ICTトレーニングセンター、更にはハイレベル産業教育融合拠点として建設された。

学院設立後は将来的にデータ通信、クラウドコンピューティング、ビッグデータ、AI等10余りのファーウェイ・ハイテク技術を中心としたトレーニング室を設ける予定。

同学院の設立は、企業と大学が高度に協力する新たなモデルとなっており、同学院が産業と教育の融合、学校と企業が協力した高品質の通信とIT人材を育成する上で大きな一歩を踏み出したことを意味している。

レポーター



東海中滄州デスク  
代表 李平  
(滄州市対日招商中心  
副主任)

## 西安デスクNEWS

### 長安号、ドイツ行き快速往復便が通常運行に

6月4日、太陽光パネルモジュールを満載した中欧列車・長安号のドイツ・ノイス行き快速便が西安の新築車駅から出発した。同便は西安国際陸港集団多式聯運会社が運営するもので、毎週定期便が10～12日間で9,400km離れたドイツ・ノイスに到着する。

同便は、2019年10月5日にドイツ・DHLグローバル貨運(中国)有限公司との提携によって運行が始まり、現行は西安～カザフスタン～



中欧列車・長安号

ベラルーシ～リトアニア～ロシア～ドイツのルートで運航されている。貨物の積み替えターミナルがあり、慢性的に渋滞するマワシェビチュ(ポーランド)の利用を回避するなど時間短縮に努め、従来17日か

かっていた西安～ドイツ間の運行日数の大幅縮小に成功した。

### 6.18期間、西安総合保税区の輸入発注量5万件超え

中国の一大ECセール6.18(中国大手ECサイト・京東による期間限定の大規模セールとして始まり、現在はECサイト運営企業全体の一大商戦期に拡大。2020年は6月1日～18日の期間で開催)の期間中、西安総合保税区内にあるECサイト運営企業の海外出品に対する受注量が各社累計で5万件を超えた。同区内には、大手越境ECプラットフォーム「考拉海構(kaola)」を運営する網易環球購有限公司などが進出しており、日本、米国など海外各国の商品が中国国内の消費者向けにキャンペーン価格で提供され、連日賑わいを見せた。

レポーター



東海日中西安デスク  
代表 賈育林  
(西安国際港務区  
投資合作促進局 局長助理)

## 青島デスクNEWS

### AI+5Gを駆使、コスモプラットの活用拡大

産業のインターネット(インダストリアル・インターネット)が次世代産業の牽引役として盛り上がりを見せる中、家電大手のハイアール(Haier)が知的財産権を持つインターネット・プラットフォーム「コスモプラット」(COSMO Plat)の成長が国内外から注目されている。

コスモプラットは、工場プロセスとサプライチェーン全体をデジタル化・統合し、更にビッグデータ、クラウドコンピューティング、IoTを活用することによりサプライヤーと消費者を結び付け、顧客の好みを直接工場に反映できる仕組みを構築した。これにより顧客が透明性のある設計および生産プロセス



AI+5Gを駆使したコスモプラットの実証モデル

に参加できるようになるだけでなく、消費者の多様でユニークな要求に応じた製品のカスタマイズを可能にした。

コスモプラットはAI+5Gの駆使によって様々な業界で活用され、そのニーズは拡大している。一例を挙げると、新型コロナウイルス感染拡大期間中、コスモプラットはマスクや医療物資の製造に特化し、多くの工場を急遽マスク量産工場へと転換させることに成功した。

山西省候馬市では、省内のさまざまな医療機関からのマスクニーズに応えるため、コスモプラットを活用しリソースを調整した結果、マスク自動生産ラインを2日間で構築し、1日10万枚ものマスクの量産に成功した。

レポーター



東海日中青島デスク  
代表 宋曉華  
(青島市商務局主席記者)

西安デスクと青島デスクは本月号をもちまして終了とさせていただきます。

# 〈中国短信〉

## ◆5月の中国貿易、低迷続く

中国税関総署は6月7日、5月の貿易統計を発表した。

5月の輸出入額は前年同月比9.3%減の3,507億ドルとなった。

内訳は、輸出が3.3%減の2,068億ドル、輸入が16.7%減の1,438億ドル。輸入の16.7%減は4年4ヵ月ぶりの大幅な落ち込み。新型コロナウイルスの感染拡大により外需が縮小し、4月になって初めてプラスに回復した輸出は再びマイナスに転じた。

5月の対日貿易では257.3億ドルと前年同月比2.5%増となった。うち、中国からの輸出は11.2%増の132.6億ドル、中国への輸入は5.4%減の124.7億ドルとなった。マスク特需の継続に加え、在宅勤務の増加に伴うパソコン需要もあり、輸出が伸び、輸出が2ケタ増となった。1～5月では3.4%減の1,209.7億ドルで、うち中国からの輸出は1.6%減の565.5億ドル、中国への輸入は5.0%減の644.2億ドルとなった。

一方、5月の対米貿易は、中国からの輸出がドルベースで1.2%減、中国への輸入は13.5%減となり、1～5月では、輸出が14.3%減、輸入が7.6%減といずれも停滞が続く。香港版・国家安全法導入による新たな火種が、米中通商協議の第1段階合意の履行にどのような影響を及ぼすのかについても注視が必要だ。

## ◆国際線の乗り入れ規制を緩和

中国民用航空局は6月4日、条件付きで国際線の乗り入れ規制を緩和すると発表した。

中国では新型コロナウイルス感染者の入国を防止する水際対策として3月29日以降、中国の航空会社に各国1路線・週1往復まで、外国の航空会社に中国線を1路線、週1往復までの運行に制限している。そのため日中間の直行便でも便数が限られ、現在運行中の便では航空券の入手難が続いている。

今回の規制緩和では、中国到着便でPCR検査の結果、感染者が3週間連続でゼロだった場合、最大2便の運航が可能となる。

一方、1便あたりの感染者が5人に達した場合は1週間、10人に達した場合は4週間の運航停止となる。

## ◆中国と諸外国で入国時の隔離を緩和

新型コロナウイルスの水際対策として、入国した外国人に対して14日間の隔離措置が日本・中国とも行われているが、感染拡大が収まりつつある中で、緩和の動きが広がっている。

中国では韓国をはじめ合意した国が相次ぎ、合意国は6月18日現在で5ヵ国に及んでいる。

### ＜中国が入国規制の緩和で合意した国＞

	合意日	実施日	中国国内の実施地域
韓国	4.29	5.1	(第一陣) 上海、天津、重慶、遼寧、山東、江蘇、広東、陝西、四川、安徽 (第二陣) 浙江、福建、黒龍江、吉林、河北、河南、湖北、湖南、江西 ※5月28日以降
ドイツ	5月中旬	5.30	※上海、天津で実績あり。
シンガポール	5.28	6.8	上海、天津、重慶、広東、江蘇、浙江
ミャンマー	6.12	未発表	————
カンボジア	6.16	未発表	————

中国の各国に対する緩和策で共通する点は、

- ・ビジネス目的の渡航者を対象としていること
- ・相手国で出国前48時間以内に行ったPCR検査の陰性証明書(健康証明書)の提出
- ・入国後の行動計画の提出
- ・入国後に自費でPCR検査(⇒検査結果、陰性であれば14日間の隔離措置が免除)
- ・入国後14日間は提出した行動計画の通りに行動(公共交通機関の利用不可)と日本で検討されているものとはほぼ変わらない。

中国外交部はこのように14日間の隔離を免除する特別措置を「ファスト・トラック」(中国語：快捷通道)と呼んでおり、対象国を拡大する方針を打ち出しているが、日本に関する方針はまだ発せられていない。

# 中国経済データ

<ご注意>

伸率は前年同期比を%で表示。減少は▲または-で表示。速報値と確定値が混在しているため、不確定なデータが含まれている。

## 日本の対中貿易(日本側統計)

単位：億円、%

年月	輸出		輸入		差引	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	備考
2013年	126,252	9.7	176,600	17.4	▲50,348	赤字拡大
2014年	133,815	6.0	191,765	8.6	▲58,238	赤字拡大
2015年	132,293	▲1.1	194,204	1.3	▲57,950	赤字縮小
2016年	123,619	▲6.5	170,164	▲12.4	▲46,544	赤字縮小
2017年	148,910	20.5	184,387	8.4	▲35,477	赤字縮小
2018年	159,010	6.8	191,871	3.9	▲32,861	赤字縮小
2019年	146,814	▲7.7	184,337	▲3.9	▲37,523	赤字拡大
2020年6月	12,431	▲0.2	13,894	0.8	▲1,463	赤字拡大
2020年1-6月	67,748	▲3.6	84,758	▲6.6	▲17,010	赤字縮小

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

### 6月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金額	構成比	
輸出	総額	48,620	100.0	
	内訳	アメリカ	7,247	14.9
		EU	4,337	8.9
		アジア	30,186	62.1
		うち中国	12,431	25.6
輸入	総額	51,309	100.0	
	内訳	アメリカ	6,000	11.7
		EU	6,119	11.9
		アジア	27,071	52.8
		うち中国	13,894	27.1

出所：日本・財務省貿易統計を基に一部加筆

### 6月の主な増減品目

単位：%、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	非鉄金属	71.8	1.7
		2	自動車	18.8	1.1
	減少	1	半導体等製造装置	▲20.5	▲1.3
2		有機化合物	▲30.1	▲1.2	
3		科学光学機器	▲17.4	▲0.9	
輸入	増加	1	電算機類(含周辺機器)	38.4	3.3
		2	織物用糸・繊維製品	69.9	2.0
		3	通信機	21.3	1.4
	減少	1	衣類・同付属品	▲19.2	▲1.4

出所：日本・財務省

## 名古屋税関管内の対中貿易

単位：億円、%

年月	輸出			輸入			差引	
	金額	伸率	全国比	金額	伸率	全国比	金額	備考
2013年	23,913	16.1	18.9	20,971	7.5	11.9	2,942	黒字拡大
2014年	25,217	5.5	18.8	22,515	7.4	11.7	2,702	黒字縮小
2015年	24,687	▲2.1	18.7	23,725	5.4	12.2	962	黒字縮小
2016年	23,614	▲4.3	19.1	20,674	▲13.0	12.2	2,940	黒字拡大
2017年	28,271	19.7	19.0	21,863	5.8	11.9	6,408	黒字拡大
2018年	30,687	8.6	19.3	23,639	8.1	12.3	7,048	黒字拡大
2019年	28,217	▲8.0	19.2	22,086	▲6.6	12.0	6,131	黒字縮小
2020年6月	2,593	2.1	20.9	1,537	▲17.0	11.1	1,055	黒字拡大
2020年1-6月	13,445	▲1.8	19.8	9,421	▲16.3	11.1	4,024	黒字拡大

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

※名古屋税関管内 国際貿易港：名古屋港、三河港、衣浦港、清水港、田子の浦港、御前崎港、四日市港、尾鷲港、津港  
国際空港：中部空港、静岡空港

### 6月の国・地域別の貿易

単位：億円、%

		金額	構成比	
輸出	総額	9,621	100.0	
	内訳	アメリカ	2,013	20.9
		EU	1,230	12.8
		アジア	4,677	48.6
		うち中国	2,593	27.0
輸入	総額	5,620	100.0	
	内訳	アメリカ	716	7.4
		EU	489	5.1
		アジア	3,188	33.1
		うち中国	1,537	16.0

出所：名古屋税関の発表資料を基に一部加筆

### 6月の主な増減品目

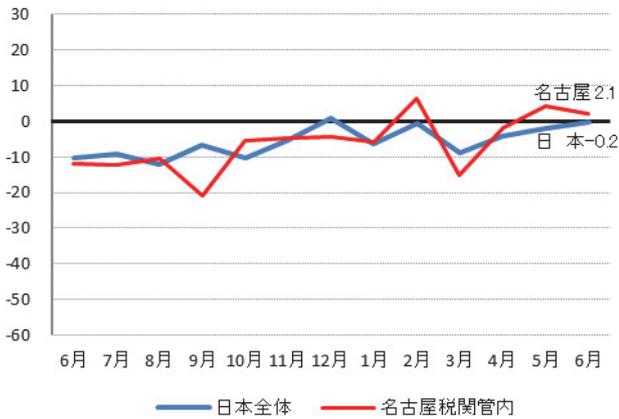
単位：%、ポイント

			概況品名	伸率	寄与度
輸出	増加	1	自動車	21.5	1.7
		2	半導体等製造装置	147.2	1.7
減少	減少	1	自動車の部分品	▲7.0	▲1.3
		2	繊維製品	▲1.3	▲0.1
輸入	増加	1	織物用糸及び繊維製品	44.7	1.7
		2	医薬品	▲86.9	▲4.1
減少	減少	1	衣類及び同付属品	▲30.1	▲2.3
		2	繊維製品	▲1.3	▲0.1

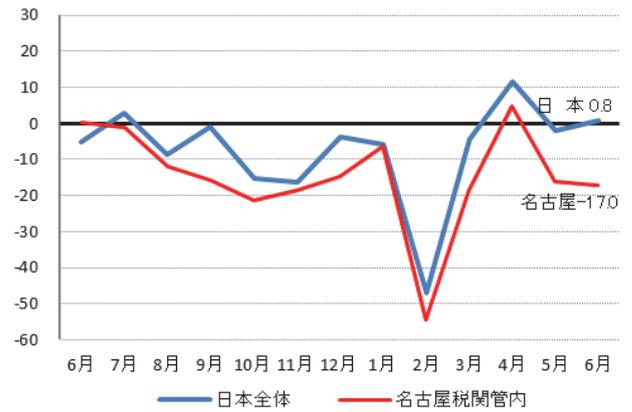
出所：名古屋税関

## 日本と名古屋税関管内の対中貿易の比較

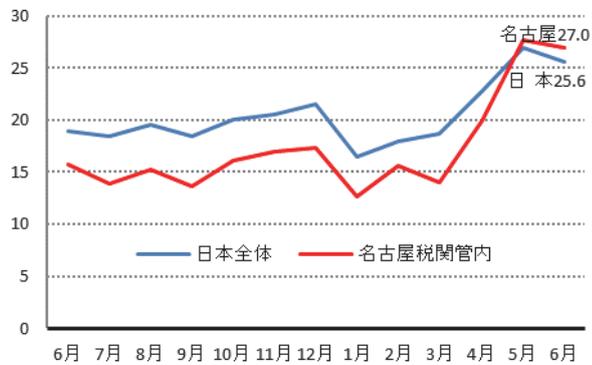
### 中国への輸出額の月別伸率(%)



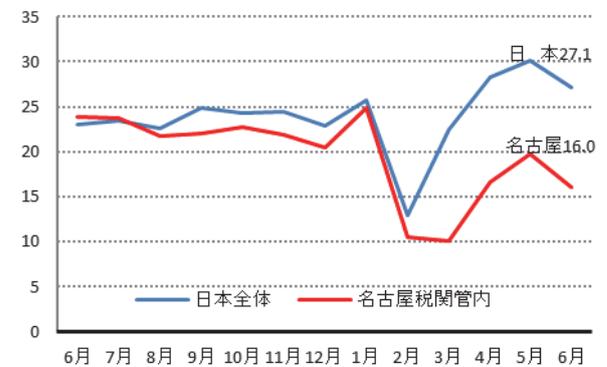
### 中国からの輸入額の月別伸率(%)



### 日本の輸出における中国構成比の推移(%)



### 日本の輸入における中国構成比の推移(%)



## 中国の貿易

単位：億ドル(金額)、% (伸率)

年月	輸出		輸入	
	金額	伸率	金額	伸率
2014年	23,427	6.1	19,602	0.4
2015年	22,766	▲2.8	16,821	▲14.1
2016年	20,974	▲7.7	15,875	▲5.5
2017年	22,635	7.9	18,410	15.9
2018年	24,874	9.9	21,356	15.8
2019年	24,984	0.5	20,769	▲2.8
2020年6月	2,136	0.5	1,672	2.7
2020年1-6月	10,988	▲6.2	9,310	▲7.1

出所：中国税関総署

## 中国の外資導入

単位：件(件数)、億ドル(金額)、% (伸率)

年月	件数		実行ベース金額	
	件数	伸率	金額	伸率
2014年	22,773	4.4	1,195.6	1.7
2015年	23,778	11.8	1,262.7	5.6
2016年	26,575	5.0	1,224.3	▲3.0
2017年	35,652	27.8	1,305.2	6.6
2018年	60,533	69.8	1,349.7	3.0
2019年	40,888	▲32.5	1,381.4	2.4
2020年6月	N/A	N/A	167.2	3.7
2020年1-6月	N/A	N/A	679.3	▲4.0

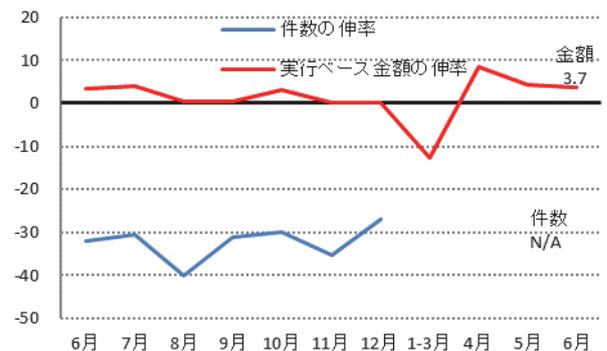
出所：中国商務部 ※金融セクターを除く。

(一部、商務部のデータを参考に独自算出)

### 中国対外貿易の月別伸率(%)



### 中国外資導入の月別伸率(%)



### 中国の物価動向

#### 消費者物価指数CPI (%)

	6月	1-6月
消費者物価指数	2.5	3.8
うち都市	2.2	3.6
農村	3.2	4.7
うち食品	11.1	16.2
食品以外	0.3	0.7
うち消費財	3.5	5.6
サービス	0.7	1.0

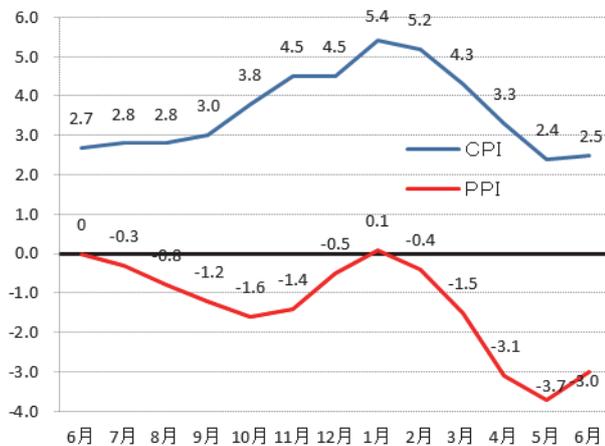
出所：中国国家統計局

#### 工業生産者物価指数PPI (%)

	6月	1-6月
工業生産者物価指数(PPI)	▲3.0	▲1.9
うち生産資材	▲4.2	▲3.0
うち採掘	▲10.5	▲6.0
原材料	▲8.5	▲5.9
加工	▲2.0	▲1.5
生活資材	0.6	1.0
うち食品	3.2	4.1
衣類	▲0.8	▲0.5
一般日用品	▲0.3	▲0.1
耐久消費財	▲1.8	▲1.9
工業生産者仕入物価指数	▲4.4	▲2.6
うち燃料、動力類	▲14.2	▲7.7

※工業生産者物価指数(PPI) = 出荷価格指数 = 卸売指数  
出所：中国国家統計局

#### CPIとPPIの月別推移(%)



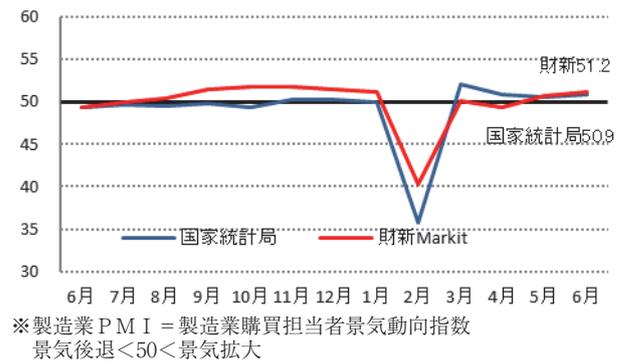
### 中国の消費財小売総額の伸率(%)



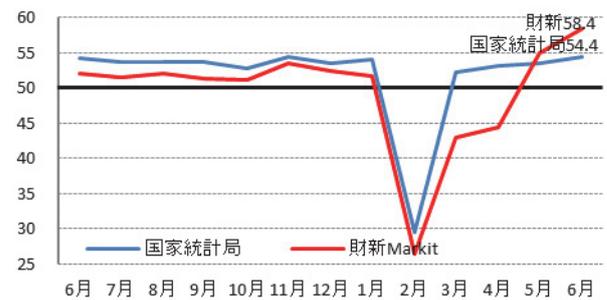
出所：中国国家統計局

### 中国の景気先行指数

#### 製造業PMI



#### 非製造業(サービス業)PMI



### 中国の固定資産投資

#### 1-6月分月の固定資産投資

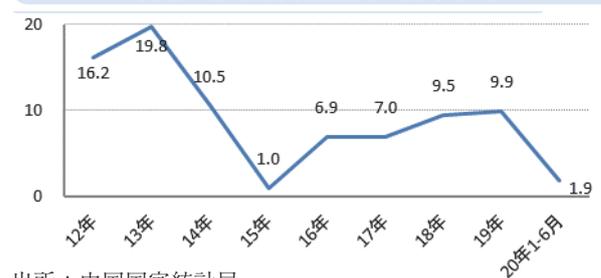
		投資額(億元)	伸率(%)
固定資産投資		281,603	▲3.1
産業別	第一次	8,296	3.8
	第二次	85,011	▲8.3
	第三次	188,296	▲2.9
地域別	東部	N/A	▲0.7
	中部	N/A	▲11.9
	西部	N/A	1.1
	東北	N/A	0.4

#### 固定資産投資の伸率(%)



出所：中国国家統計局

### 中国の不動産開発投資の伸率(%)



出所：中国国家統計局

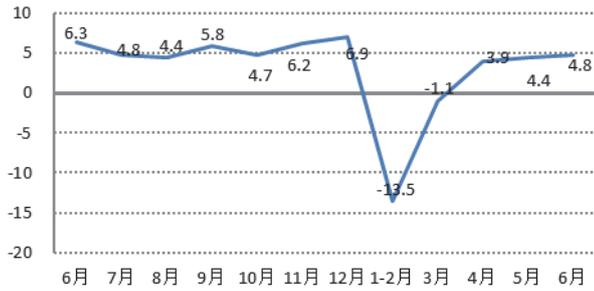
## 中国の工業

### 工業付加価値の伸率(%)

	6月	1-6月
一定規模以上の工業生産	4.8	▲1.3
内訳 鉱業	1.7	▲1.1
製造業	5.1	▲1.4
電気・ガス・熱・水生産供給業	5.5	▲0.9
内訳 国有企業	4.9	▲1.5
株式制企業	5.0	▲0.8
外資系企業	4.2	▲3.4
私営企業	4.8	▲0.1

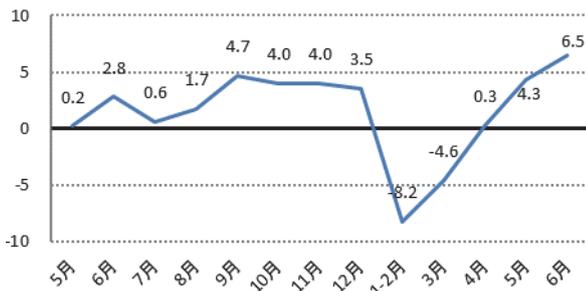
出所：中国国家統計局

### 一定規模以上の工業付加価値の月別伸率(%)



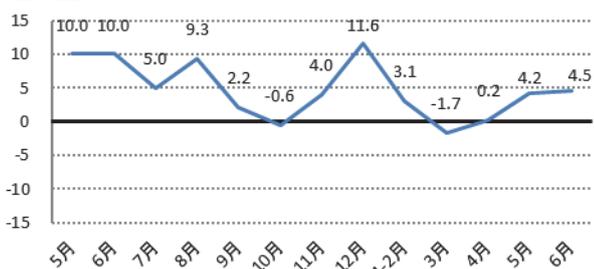
出所：中国国家統計局

### 一日当たりの発電量の月別伸率(%)



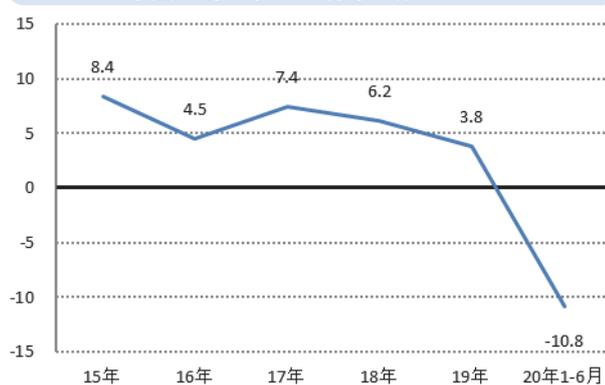
出所：中国国家統計局

### 粗鋼生産量の月別伸率(%)



出所：中国国家統計局

### 中国の財政収入の伸率(歳入、%)



出所：中国財政部

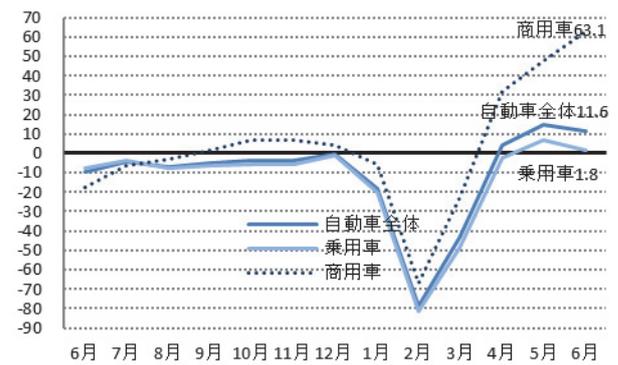
## 中国の自動車販売台数

台数：万台

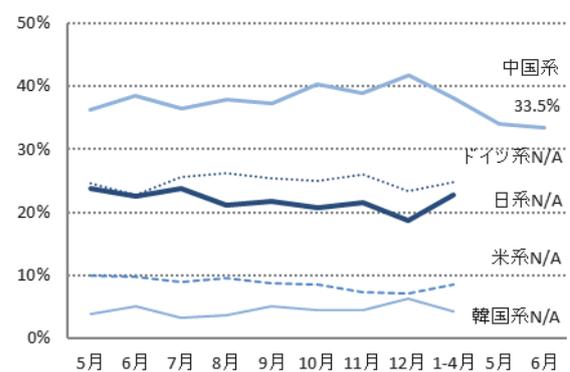
年月	自動車	
	乗用車	商用車
2014年	2,349	379
2015年	2,460	345
2016年	2,803	365
2017年	2,887	416
2018年	2,808	437
2019年	2,576	432
20年6月	230	54
20年1-6月	1,025	238

出所：中国汽车工業協会 ※中国国産車のみ。輸入車を含まず。

### 自動車販売台数の月別伸率(%)

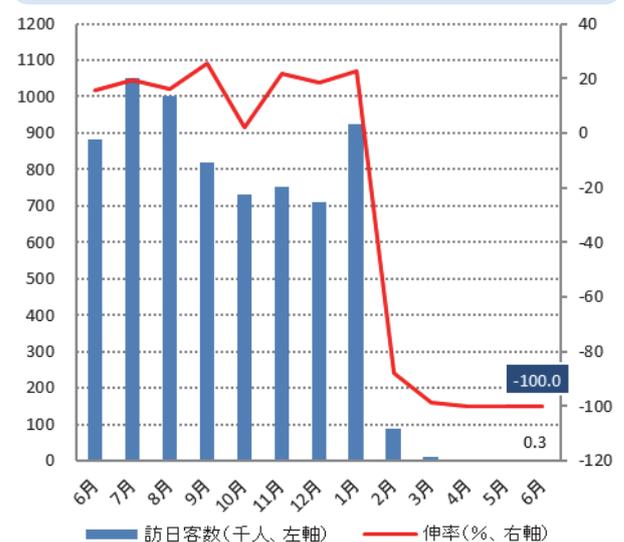


### 日系乗用車のシェア推移(%)



出所：19年4月～5月、20年1～6月：中国汽车工業協会  
19年6月～12月：MarkLines Data Center

### 中国からの訪日旅行客数



出所：日本政府観光局